

紀美野町第1回臨時会会議録

令和3年1月7日（木曜日）

○議事日程（第1号）

令和3年1月7日（木）午前9時00分開議

- | | |
|-------------|-------------------------------|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名について |
| 第 2 | 会期の決定について |
| 第 3 | 諸般の報告について |
| 第 4 議案第 1 号 | 工事請負契約の締結について |
| 第 5 | 閉会中の継続調査の申し出について
(議会運営委員会) |
-

○会議に付した事件

日程第1から第5まで

○議員定数 12名

○出席議員

議席番号	氏 名
1 番	桐 山 尚 己 君
3 番	藤 井 基 彰 君
4 番	上 柏 皖 亮 君
5 番	七良浴 光 君
6 番	田 代 哲 郎 君
8 番	北 道 勝 彦 君
9 番	向井中 洋 二 君
10 番	美 野 勝 男 君
11 番	美 濃 良 和 君
12 番	伊 都 堅 仁 君

○欠席議員

2 番 廣 瀬 隆 一 君

7 番 西 口 優 君

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
総 務 課 長	細 峪 康 則 君
企画管財課長	坂 詳 吾 君
建 設 課 長	米 田 和 弘 君
代表監査委員	菊 本 邦 夫 君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長	中 谷 昌 弘 君
次 長	井戸向 朋 紀 君

開 会

○議長（伊都堅仁君） 皆さん、おはようございます。

廣瀬議員及び西口議員から欠席届が出ていますので報告します。

ただいまから令和3年第1回紀美野町議会臨時会を開会します。

（午前 9時00分）

○議長（伊都堅仁君） これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（伊都堅仁君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、1番、桐山尚己君、3番、藤井基彰君を指名します。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（伊都堅仁君） 日程第2、会期の決定について議題とします。

議会運営委員長から調査結果の報告をお願いします。

議会運営委員長、上柏皖亮君。

（議会運営委員長 上柏皖亮君 登壇）

○議会運営委員長（上柏皖亮君） 皆さん、おはようございます。

昨日、議会運営委員会を開催しましたので、その結果について御報告いたします。

会期は本日1日限りとし、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程表のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

（議会運営委員長 上柏皖亮君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） お諮りします。

本臨時会の会期は、ただいま報告のとおり、本日1日限りとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

◎日程第3 諸般の報告について

○議長（伊都堅仁君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から例月出納検査結果に関する報告が提出されております。お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

本臨時会に提出された案件は、お手元に配付のとおりです。

この際、町長から臨時会招集の挨拶の申し出がありましたので、これを許します。

町長、寺本君。

（町長 寺本光嘉君 登壇）

○町長（寺本光嘉君） あけましておめでとうございます。

本日、令和3年第1回紀美野町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位をはじめ関係者の皆様方には、新年早々、御出席を賜り、開会の運びとなりましたことに厚くお礼を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大する中、4回の定例会と6回の臨時会を招集させていただきました。この間、感染症対策をはじめ、町民の皆さんが安心して生活していただけるよう、様々な施策を、議員の皆様のご理解と御協力をいただきながら進めてまいりました。現在、国では首都圏の一都三県を対象とする緊急事態宣言の発令を検討されているところでございます。また、県内でも一昨日の5日には17人、昨日は最多の18人の感染者を記録するなど感染拡大が止まらない中、引き続き、議員各位のさらなる御理解と御協力をお願い申し上げる次第でございます。

さて、この臨時会に上程している案件は、工事請負契約の締結についての1件であります。後ほど、担当課長より詳しく御説明申し上げますので、御審議の上、原案どおり御可決くださいますようお願いを申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

（町長 寺本光嘉君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第1号 工事請負契約の締結について

○議長（伊都堅仁君） 日程第4、議案第1号、工事請負契約の締結について（令和2年度町道釜滝柴目線道路改良工事（柴目工区））を議題とします。

説明を願います。

建設課長、米田君。

（建設課長 米田和弘君 登壇）

○建設課長（米田和弘君） おはようございます。本年もどうぞよろしくお願いい

たします。

それでは、議案書の1ページをお開きください。また、議案説明資料の1ページ、2ページを併せて御覧ください。

議案第1号、工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

令和3年1月7日提出 紀美野町長 寺本光嘉

契約の目的でございます。令和2年度町道釜滝柴目線道路改良工事（柴目工区）でございます。契約の方法は指名競争入札でございます。契約金額は7,296万3,000円でございます。契約の相手方は、和歌山県海草郡紀美野町長谷932番地の2、株式会社野上建設、代表取締役 黒西京子でございます。

この工事は、町道釜滝柴目線道路改良工事を進めるに当たりまして、さきの釜滝側からの工事に入札差額が生じたことや、11月20日に補正予算を御承認いただいたことを受け、工事全体の進捗を図るため、柴目地内において延長80メートルの道路改良工事を実施するものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第1号の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（建設課長 米田和弘君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） これから、質疑を行います。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） おはようございます。

若干お聞きしたいと思います。1つは、この契約期間、工期というんでしょうか、これが今年の3月31日までと、こうなっております。これについて、要するに、繰越し等がされていくのか。とても、どんなに考えても3月31日までにできるような工事ではないと思いますので、その辺についてお聞きしたいと思います。

それから、前に、先ほど課長さんが説明で言われた釜滝側ですね、この工事においても同じ業者が落札しとるわけでございますけれども、この業者は、今回もそうでございますけれども、断トツといたらいいんですか、低い金額で、約1,000万ほど低かったというふうに思います。今回もそういうふうな形で落とされているわけでござい

すけれども、これについて、どういうふうにですね、ほんで、特に調査基準価格は7,593万7,000円と。そういうふうな設定であって、それよりも低い金額で落としてきていると。当然その低入札の審査会等が持たれているというふうに思うんですけれども、それについて、どういうふうなことがその審査会で指摘されたのか。指摘というんですか、審査されたのか、その辺の経緯をお聞かせいただきたいと思います。

何にしても、あまりに低いという金額のように、77%といえ、数字から見ればそれなりかなとは思いますが、しかし、やはりこの調査基準価格よりも低いというふうな、あまりに何というんですか、そういう点から見ても低いというふうに思われます。

言うまでもございませんけれども、こういうふうな公共事業というのは、1つには、こういうふうな工事を通して町民の皆さん方にサービスをしていくと。それから、それともう1点が、公共事業の効果というのは、やはりその地域にお金を落として、そこでこの景気をよくならすという、そういうふうなことが当然見込まれているわけですね。そういう点から考えても、先ほど申しましたように、この落札価格が低いという点では、やはり不当なこととか、俗っぽく言えば、ぼろもうけはせんけども、もうけることはいいことなんだと。適正なもうけというのは当然なければならないというふうに私は思うんですよ。そういう点から考えて、やはりそういう点では低いんじゃないかと、そういうふうに思われます。先ほど申しましたように、その低入札の審査会のこととも併せて、その辺のところの説明をよろしくお願いしたいと思います。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 建設課長、米田君。

(建設課長 米田和弘君 登壇)

○建設課長（米田和弘君） それでは、美濃良和議員の御質疑にお答えいたします。

まず、契約期間につきまして、この工期というのが令和3年の3月31日ということで設定させていただいております。これにつきましては、繰越しの承認を県を通じて国のほうへしておるんですけれども、国から承認が得られてないので、年度をまたいでの工期設定はできませんので、それで、承認が来次第、繰越明許費などの活用というのを適切に行うこととしたいと考えてございます。

続きまして、この入札金額が非常に低かったことについて、どういう手続きかというような話であったかと思えます。この入札につきましては、12月で説明資料のほうに

も書かせていただいておりますとおり、12月の10日に入札を行いました。そこで、その調査基準価格を下回る入札がございまして、その入札につきまして、適切に業務が履行できるかというのをまず知るために、事業者のほうから関係書類、低入札になった理由等々について提出いただきまして、建設課のほうで12月の17日に聞き取りを業者さん含めてやらせていただきまして、実際、今、落札されたその業者さんにつきましては、実質、下請事業者と資材との見積りの積み上げでございまして、事務所の位置が約3キロ以内と非常に近い、現場まで3キロ以内ということで、立地の便、それから、さきに受注された釜滝工区のほうについても併せて施工できることから、その事業者さんの企業努力によるものであろうかと考えてございます。

いずれにしろ、不当に、指名競争入札でございまして、まだそれこそ、今、手持ちのその事業が終われば、さらにヒアリングの中でもちょっと伺ったんですけども、手持ちの事業が終われば、さらに価格を下げるができるであろうというお話もありましたので、その辺りは事業者さんも適切に見積りを上げた上で金額を出していただいていると認識してございますので、御理解賜りたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

(建設課長 米田和弘君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 今、御説明いただいたんですけども、低入札のその審査会、業者からのそういうヒアリング、聞き取りもしたんだということで、低入札については、下請の方の御意見とか、それから、資材もあると。それからもう一つ、3キロ以内ですか、事務所からの位置にあるということから、安くできるんだという、そういうふうなことであったということなんですけれども、しかし、調査基準価格からして約1,000万、予定価格からしたら約2,000万低い金額で入れられているんですよね。こういうふうな以前から紀美野町は談合の問題が、何度となくいろんな意味での指摘があったり、また、新聞等をにぎわすような事件も2件ほどありました。そういう点で、ここのところ、町の執行する上でも、そこを十分に御検討をされてきているんだと思いますけれども、こういうふうな低い金額を入れられて、結局、そういうような事件があったりして、そういう面がありますけれども、やっぱりある程度は当然業者がお金をもうけられるというふうに、低入札の悪い問題というのは以前から指摘されてきているわけでしょう、国においても。そういうふうな観点から、こういうふうなこの金

額、こういうふうなことが常態化してくるとなれば、これまた問題ではないかというふうに思うんですけれども、その点ではどのようなことが、今までこの入札の前から行われてきているのか、その辺について御説明をいただきたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） 建設課長、米田君。

○建設課長（米田和弘君） 美濃議員の再質疑にお答えいたします。

あくまでも、これにつきましては指名競争入札でございます。入札でございますので、あくまでも利益を確保した上で、各事業者さんが適切な金額を入札されて、それに基づいて、今回の場合は調査基準価格を下回った入札がございました。ただ、それにつきましても、工事の品質確保ですね、それや下請企業、労働者へのしわ寄せなどがないということを確認させていただいたのが低入札調査委員会ということになるのかと思いますので、御理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 今、答弁いただきましたけれども、何にしてもその3点、低入札に至ったという説明があったというふうなことでございましたけれども、その1点の下請等の関係について、下請にそういうふうな問題が起こらないような、十分な、何というんですか、この下請への金額を十分に取ってもらう。

それからもう一つは、この間、追加契約というのがあったんですけれども、ともすれば、見る人から見れば、またうがった目で見られた場合に、何らかあったんじゃないかというふうな疑いの目を持たれたら、業者も大変だと思います。実際、こういうふうな金額で、これは企業努力ということなんでしょうけれども、企業努力をされて、こういうふうな入札をされて、それが、またそういううがった目に見られるようなことになっては大変だというふうに思います。そういう点、今後、対外的な面、それからまた、この業者についても十分にやطيعけるように、今後とも入札については、町としてもその辺のところを配慮されてやってもらいたいというふうに思います。これについては要望といたします。

○議長（伊都堅仁君） 美濃議員、要望はやめてくださいね。

○11番（美濃良和君） はい。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで、質疑を終わります。

これから、議案第1号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで、討論を終わります。

これから、議案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（伊都堅仁君） 日程第5、閉会中の継続調査の申し出について議題とします。

議会運営委員会の委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

閉 会

○議長（伊都堅仁君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第1回紀美野町議会臨時会を閉会します。

（午前 9時24分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年1月7日

議 長 伊 都 堅 仁

議 員 桐 山 尚 己

議 員 藤 井 基 彰